

自転車保険に入ろう!

～自転車賠償責任保険等の加入が義務化されています～

区民交通傷害保険

区が窓口となっている保険で、加入時期は毎年2月～3月に限定されますが、**少額の保険料**で加入することができ、自転車やバスなど**車両による交通事故**にあわられた場合に、入院や通院治療日数に応じて保険金をお支払いします。

交通事故の加害者となった場合に損害賠償金等をお支払いする「自転車賠償責任プラン」にも加入することができます。 **区民課区民交通傷害保険窓口 内線3782**



▲詳細はHPへ!

赤色TSマーク

赤色TSマークってなに?

区内の自転車安全整備店で点検整備した自転車に貼付されるシールのことで、自転車保険が付いてくるものです。

誰が保険の対象になるの?

赤色TSマークを貼付した**自転車に搭乗中の人**が対象です。

保険料はいくら位かかるの?

一般的に**2,000円前後**(部品等の交換が必要な場合は別途請求有)です。正確な料金については、自転車安全整備店に直接ご確認ください。

保険金は最高でいくら出るの?

傷害補償(死亡もしくは重度後遺障害)	100万円
(15日以上入院)	10万円
被害者見舞金(15日以上入院)	10万円
賠償責任補償(死亡もしくは重度後遺障害)	1億円

赤色TSマークを貼ってオリジナル図書カードをもらおう!

赤色TSマークを取り扱っていない店もあるから、事前に確認してね!



区内の自転車安全整備店へ自転車を持っていく、又は買いに行く



※有料です
(金額は店毎に異なります)

自転車を点検整備してもらい、赤色TSマークを貼ってもらう



申請書・領収書の写し・保険加入書の写しの3点を郵送する



▲荒川区
ホームページ

詳しくは、ホームページを確認もしくは生活安全課まで問い合わせてね!